

2024年1月31日
一般社団法人 炭素会計アドバイザー協会

令和6年能登半島地震に伴う被害に対する義援金について

この度の令和6年能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、深く哀悼の意を表すとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

一般社団法人 炭素会計アドバイザー協会(愛知県名古屋市、代表理事:鈴木 修一郎)は、本地震による被災者の方々に対する義援金として、50万円を寄附いたしました。

被災地の一日も早い復興、そして被災された皆様が平穏な生活を取り戻されることを心よりお祈り申し上げます。

以上